一般質問発言通告要旨

(令和6年三島市議会9月定例会)

発言 順位	発言者	者	発	言	要	匕目	備考	
1	本間 雄炎	欠郎	未来のある子供を社会で育てるために					
		:	新庁舎整備における事業費見直しのために					
		:	3 三島駅南口東街区再開発事業の失敗を防ぐために					
2	永田 裕	=	公共施設用地の借地解消				0 /00	
		:	2 大場地区土地利用事業につ	かいて			9/20 (金)	
3	岡田 美喜	喜子 :	学校教育の環境整備につい	て			(75)	
		:	2 公園が活きる新たな都市公	:園の在り方に	ついて			
4	沈久	美	令和6年三嶋大祭りの振り	返りと今後に	ついて			
		:	2 令和7年度から4年間使われる教科書について(主に中学校公民について)					
5	髙田 康	子	病児、病後児保育と少子化	2問題について				
		:	2 市民サービスの向上と職員	員の働き方改革	について			
		;	3 カーブミラーの設置状況確	電認作業につい	て			
6	弓場 重	明	新庁舎整備地について					
		:	2 徘徊者、浮浪者、行旅人等	その対応・対策	について			
			3 市職員の人事について				9/24	
7	鈴木 文	子	災害時等に命を守る取り組	1みについて			(火)	
		:	2 加齢性難聴への取り組みに	こついて				
			3 しずおかバーチャルスクー		用について			
8	宮下 知	, .	これからの民間委託の在り					
			2 指定管理者制度導入後の放		ブの運営状況			
		_	3 パブリックコメント制度σ	-				
9	河野 月		小中学校給食無償化の実施					
			? ウェルビーイングを求めて		実情に即した日常生	生活用具の給付へ		
10	甲斐幸		ボランティア活動支援につ					
			2 楽寿園をさらに楽しい園に	-	かいて			
			3 ホームレス状態の方への支		_		9/25	
11	石井 真		新庁舎の整備地選定と今後				(水)	
			2 ふるさと納税の本市の戦略		の日時体について			
10	46.11. #:	-+	3 坂小学校(小規模特認校)			Z 01) Z		
12	秋 山 恭		安心安全で世界一幸せを感いて息まる。			C-2)(1) (
			2 三島市の明るい未来に向け 3 DXについて	「た取り組みに	.*)(``(
13	古長谷) D A にういて 巨大地震注意、災害救助法	: 海田かじ昨合	の《生社内につい	T		
13	白文分	, _	こ 巨八地展任息、火音級助位 2 第2期のGIGAスクール構想		の次音別心に びい			
			3 地元建設事業者との協働に					
14	服部 正		・ 先進地に学び「補聴器購入		入を			
11	AIX HP II.		2 市内の道路管理と歩行者・			の高揚に向けて	9/26	
15	横山雅		農業施策について	Z IN I V X Y		> 10,133,101,11,11,11	(木)	
	2711		2 通学路の安全確保について	-				
16	佐野 淳		- 千貫樋の保全について	<u> </u>				
			2 新庁舎建設事業と中心市街	f地ならびに地	域の活性化についっ	~		
			3 誰もが快適に市内で活躍で					
17	野村 諒	-	 」所有者不明土地の解消に向					
]:	2 少子化が進んでいる現状を	:踏まえた教育	のあり方への取り約	組み		
]:	3 障害者扶養共済制度の普及	えについて			9/27	
18	村田 耕	: —	障がい者福祉の向上				(金)	
]:	2 生活保護行政の確認					
			3 ウェルビーイング					

1番

一般質問発言通告書

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 6年 9月 5日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 6 番

本間 雄次郎

質問事項1 未来のある子供を社会で育てるために

具体的内容

本来、子供の誕生は大変喜ばしいことだが、核家族化や少子高齢化により現役世代の負担は増加し、子育ての事情も時代とともに変化している。

人口減少にも関わらず今年度予算を「過去最大の予算」と声高に謳った三島市を私は、浮世離れしている、と批判した。261 億円の駅前再開発や100 億円の新庁舎建設など、時代遅れな建設事業が予算の多くを圧迫しているが、インフラ整備、防災などに並び子供への教育は欠かすことができない。予算割合を大きく見直し、子供に対し本気で取り組む必要があると考える。

- 1 みしまめ育児サポーター(多胎児等を養育する家庭でサポートする保育士)の稼働状況は。
- 2 市内のベビーシッター利用と子育てに係る家事代行利用状況は把握できているか。
- 3 ベビーシッター利用及び子育てに係る家事代行利用に対する助成金やみしまめ育児サポーター増員等の可能性はあるか。

質問事項2 新庁舎整備における事業費見直しのために

具体的内容

先日、市はアンケートで市民の6割が望んだ、とし事業費100億円の南二日町広場を整備地案とした。今後、出席議員の3分の2が承諾すれば、南二日町に市の所在地を変更することとなる。しかし私は進め方や内容に相当な疑問が残る。庁舎建設費は坪単価約230万円。立体駐車場建設費の坪単価は114万円。その後、高すぎるとの私の指摘に「当然ここまでかけるつもりはない」という市の答弁であった。

- 1 アンケート資料ではかけるつもりのない単価を基に 110 億円の北田町か 100 億円の南二日町か、と比較させたが、なぜ高単価を基とし、10 億円の差を提示したのか。
- 2 南二日町広場における 100 億円の内訳のうち、ボーリング調査費用や道路改良などの周辺整備費など現在提示されていない費用項目で、今後考えられるものは他に何があるか。

質問事項3 三島駅南口東街区再開発事業の失敗を防ぐために

具体的内容

現在、既存建物の解体工事を中心に完成へ突き進む本事業。しかし竣工後の展望は「にぎわい」という曖昧な一言で片付けられ、詳細は見えないままである。再開発に限らず、全国において駅前商業施設はにぎわいや発展を夢見るも、あえなく人口減少の波に飲まれ、破綻するケースが多発している。三島市を中心とする地権者やデベロッパー、コンサルなど多数の事業者が複雑に入り組む本事業は着工された今、後戻りはできない。

豊岡市長の最大公約であるこの再開発事業が「民間事業だ」という理由で明言が避けられてきたが、本事業の失敗を防ぐためにも、竣工後の運営体制等の詳細について伺う。

- 1 収支予想のために、定期借地のホテルや、他テナントには何が入るのか伺う。
- 2 床の取得など、今後市が負担する可能性のあるものはなにか。
- 3 令和5年9月にも伺ったが、市が運営する立体駐車場の収支予想を改めて伺う。

2番

一般質問発言通告書

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。 令和6年9月5日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 22 番 永田 裕二

貝问尹	項1 公共施設用地の借地解消
具体的	内容
長其	朝、永続的に使用することが見込まれる公共施設の用地において、借地料を払い続ける
ことに	は、将来の歳費抑制の妨げになるものと考えます。
公共	共施設用地の借地について、当局の認識と今後の取り組みについて伺います。
1 3	三島市公共施設等総合管理計画における借地解消の考え方について伺う。
2 =	三島市公共施設等総合管理計画の策定以降における借地解消の実績について伺う。
3 =	三島市公共建築物個別施設計画において、借地解消の可能性が見込まれる計画があるか
何 3	Ď.
4 4	~ 今後も継続して使用する施設において、借地解消についての方針等はあるか伺う。
5 ±	
6 f	昔地の解消や新たな借地発生の抑制につなげるための管理手法等を構築する必要がある
と‡	考えるが、当局の認識を伺う。
7 ∱	昔地の解消を進めていくために、土地の取引に精通した人材の確保や、施設所管課にお
	る意識の向上を図る等の対策が必要であると考えるが当局の認識を伺う。
質問事	項2┃ 大場地区土地利用事業について
質問事 具体的	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
具体的	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
具体的 先	内容
具体的 先 り、ī	内容 月8月22日に議員説明会において同事業のスケジュール見直しなどについての説明があ †街化編入時期の変更などが示されました。
具体的 先 り、ī	内容 月8月22日に議員説明会において同事業のスケジュール見直しなどについての説明があ
具体的 先 り、「 同事	内容 月8月22日に議員説明会において同事業のスケジュール見直しなどについての説明があ 市街化編入時期の変更などが示されました。 事業の遂行に問題がないか、現時点での進捗状況もあわせ、詳細を伺います。
具体的 先 り、i 同 1	内容 月8月22日に議員説明会において同事業のスケジュール見直しなどについての説明があ 市街化編入時期の変更などが示されました。 事業の遂行に問題がないか、現時点での進捗状況もあわせ、詳細を伺います。 大場土地利用事業スケジュールの見直しなどの変更理由を伺う。
具体的 先 り、「 同 1 2	内容 月8月22日に議員説明会において同事業のスケジュール見直しなどについての説明があ 市街化編入時期の変更などが示されました。 事業の遂行に問題がないか、現時点での進捗状況もあわせ、詳細を伺います。 大場土地利用事業スケジュールの見直しなどの変更理由を伺う。 関係機関協議に必要となる委託業務の状況を伺う。
具体的	内容 月8月22日に議員説明会において同事業のスケジュール見直しなどについての説明があ 市街化編入時期の変更などが示されました。 事業の遂行に問題がないか、現時点での進捗状況もあわせ、詳細を伺います。 大場土地利用事業スケジュールの見直しなどの変更理由を伺う。 関係機関協議に必要となる委託業務の状況を伺う。 事業化推進パートナーから業務代行予定者への移行目途について
具体的	内容 月8月22日に議員説明会において同事業のスケジュール見直しなどについての説明があ 市街化編入時期の変更などが示されました。 事業の遂行に問題がないか、現時点での進捗状況もあわせ、詳細を伺います。 大場土地利用事業スケジュールの見直しなどの変更理由を伺う。 関係機関協議に必要となる委託業務の状況を伺う。
具体的	内容 月8月22日に議員説明会において同事業のスケジュール見直しなどについての説明があ 市街化編入時期の変更などが示されました。 事業の遂行に問題がないか、現時点での進捗状況もあわせ、詳細を伺います。 大場土地利用事業スケジュールの見直しなどの変更理由を伺う。 関係機関協議に必要となる委託業務の状況を伺う。 事業化推進パートナーから業務代行予定者への移行目途について

3番

一般質問発言通告書

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 6年 9月 5日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 19番 岡田 美喜子

質問事項1 学校教育の環境整備について

具体的内容 国のGIGAスクール構想により2021年度に導入された小中学生1人1台の端末は、 デジタル教科書の活用やオンライン学習など、今ではなくてはならない重要なツールとなって いる。

一方で、市の財政負担や教職員の IT リテラシーの差、子どもたちの健康への影響も懸念され、 様々な課題が指摘されている。

タブレット使用によるメリット・デメリットを検証し、より良い学習環境が整備されるよう に以下について伺う。

- 1 タブレットを使用した授業の現状と実体験やコミュニケーションの充実について
- 2 毎年新年度を迎える際、児童生徒のアカウント管理等の更新が必要になるが、市町によっ ては教師の負担となっている事例を聞く。三島市の対応状況はどうか。
- 3 教職員の ICT 活用指導力向上の取組みと、ICT 活用をサポートする支援員の業務内容や役 割、配置状況、今後の見込みについて
- 4 タブレットを長時間使用することや登下校時にデバイスを持ち運びすることによる子ども たちの身体的負担への対策について
- 5 家庭・技術科の教師の配置状況と授業等への影響について
- 6 更新に向けてタブレットの仕様等の検証や今後のスケジュールについて

質問事項2 公園が活きる新たな都市公園の在り方について

具体的内容 国土交通省では、令和4年「都市公園の柔軟な管理運営の在り方に関する検討会」 を開催し、より柔軟に都市公園を使いこなすための質の高い管理運営の在り方等について議 論・検討し結果を公表している。

提言は、「都市公園新時代~公園が活きる、人がつながる、まちが変わる~」である。 人口減少や高齢化、行政の厳しい財政状況などの制約がある中で、新たな時代の都市公園は、

公園というインフラをいかに効率的に整備・運営するかということから「まちの資産とする」 ことへ変革し、その価値をさらに引き出すように活用すべきとされている。

今後の都市公園政策は、「使われ活きる公園」であり、車いす利用者は入園するだけでなく専 用の遊び場があるなど、質の高いユニバーサルデザインも求められる。

公園が活きる新たな都市公園「楽寿園」の在り方について伺う。

- 1 朝の楽寿園開放についての検証結果は。また、朝の入園について予約制や祝日に限定する など開園ができないか。
- 2 入園時のルールの決定方法と犬などペットを連れての入園が不可とされる理由、犬などの ペット同伴で入園できる方法の検討について
- 3 公園で遊んだ後にいつでも手洗いできるように、乗り物広場のトイレ前やイベントステー ジのトイレの前に手洗い場が設置できないか。
- 4 公園が活きる今後の都市公園の在り方と方向性について

4番

一般質問発言通告書

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和6年 9月 5日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 2 番 沈 久美

質問事項1 令和6年三嶋大祭りの振り返りと今後について

具体的内容 今年も3日間にわたる三嶋大祭りの開催がゆるされた。まさに、天から許可された といえるような奇跡的な天候の運びのおかげさまがあり、有難いと感じるところがある。

コロナ禍を経て、地域の伝統行事に対する誇りや永劫継続への望みは全国的に高まっており、 三嶋大祭りについても同様と考える。しかしその一方で、温暖化の裏付けとなりうる2年続きの 異常酷暑は市民にも観光客にも格別な配慮を強いたのではなかったか。

今後も三嶋大祭りが古式ゆかしく厳かで健やかで楽しく、かつ、三島のさらなる発展に寄与し つつ続いていくために、以下を伺う。

- 1 三嶋大祭りについて、祭りとしての特徴、および今年の総括を伺う。
 - ・祭りの発祥、これまでの発展経緯、地域性など、この祭りの意義・特徴
 - ・今年の天候・集客数・参加人数・救急搬送事例数等といった客観的データ 及び新たな取り組みと成果、市民の声、課題等をふまえた今年の総括
- 2 「三島の祭りは3日間のうち1日は必ず雨」についての見解
- 3 三嶋大祭りの近未来像として日程や期間等の変更について検討されたことはあるか。
- 4 元来、三嶋大社の例祭は旧暦で行われていたことに加え、全国でも稀有な暦の館(三嶋暦の館。三嶋暦は太陽太陰暦=旧暦)を有する地域として、三嶋大祭りの日程に旧暦(月遅れ、土日合わせ、満月実施等を含む)を用いることについてどのように考えるか。

質問事項2 令和7年度から4年間使われる教科書について(主に中学校公民について)

具体的内容 近年の人口減少を若年人口急減社会ととらえる考え方があるなか、国民ひとりひとりの生産性や能力の向上は避けられない課題であるという指摘はもっともであると考える。 これは言い換えれば、子どもたちの教育が今後ますます重要になってくるということであり、 こどもたちの教育の質に直結するのが教科書ではないだろうか。

改めて、教科書とはどういうものかについて確認し、その内容の一端を共有することで、教育の目標を達成するため私たちにできることは何かを考察し行動するきっかけになればと考え、以下を伺う。

- 1 義務教育において教科書とはどういうものか。また、その選び方(採択)は現在どのようになっているか。
- 2 令和7年度から中学校で使われる新教科書全般における特徴、および採択結果
- 3 三島市(田方地区)が採択した「公民」教科書について
 - (1) 学習指導要領が掲げる公民的分野の目標、および重要項目(3~5つほど)
 - (2) LGBT 関連(新教科書の実際の記述。(3)(4)(5)も同じ)
 - (3) 憲法について
 - (4) 天皇について
 - (5) 自衛隊について
 - (6) 新教科書で目標を達成していくことについての見解

5番

一般質問発言通告書

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。 令和6年 9月 5日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 15 番 髙田 康子

質問事項1 病児、病後児保育と少子化問題について

具体的内容 三島市には病児保育2か所、病後児保育2か所の計4か所の病児・病後児保育があるのはとても喜ばしい事ですが、色々なお話を聞く中で使いにくいというお話が聞こえてきました。三島市のみならず、全国で少子化が問題視されている中、今年の7/31までの出生数は292人、残り5か月をもってしても昨年の541人、10年ほど前の平成26年の842人から大幅減となり、少子化が加速しているように感じます。

今は、女性の社会進出が一般化され、総合職などで働いている方も多い中、結婚出産になかなか踏み込めない事情の一つに、病児保育があるのではないかと推測しました。

ひとり親にとっては死活問題で働いて育児をするのは自分だけ、子どもが急な病気になって 仕事を休みがちになると、それが原因で仕事に穴をあけてしまうことに誰しもが負い目を覚えま す。少子化対策の一員として女性が働きやすい社会にするためには病児・病後児保育は重要な役 割を担っているのではないのでしょうか。

三島市では病児・病後児保育と少子化問題についてどのように考えているのかを伺う。

- 1 三島市の病児・病後児保育の現状は。また、使用するための手続や、市民への周知方法は。
- 2 申し込み方法を簡素化し使いやすくすることと、急な病児保育に当日でも対応できるように 提案するが可能か。また、実際に病児保育が足りているのか。
- 3 三島市では病児保育を今後増やす予定はあるのか。小児科以外の事業所でも病児保育を許可する可能性はあるか。

質問事項2┃ 市民サービスの向上と職員の働き方改革について

具体的内容 近隣市町の庁舎に出向くと職員の対応がいろいろある中、三島市の対応はとても丁寧という声を聴いております。しかし、仕事量の割合が多いのか対応するスピードが遅れたり、 担当窓口に来ても気が付くスピードが遅れ、市民の方々が「ここでいいのか」と迷っていることがあると感じます。

ここで言いたいのは「早く対応して」「気が付いて」ということでは全くなく、職員の方々は 常日頃から誠意、責任をもって真摯に仕事と向き合っていますが、今ある仕事が手いっぱいで職 員に余裕がなく、新たにやらなければいけないこと、継続しないといけないことなどの振り分け ができていないように感じます。そもそも見直しする時間もないのではないのでしょうか。職員 に余裕がなければ十分な市民サービスに繋がらず、それは三島市にとってもいいことではありま せん。そこでお聞きいたします。

- 1 職員の方々の業務のあり方や、職員一人一人の仕事量に対して適正なのか、また、それについてどのように考えているか。
- 2 業務の棚卸をより一層進める可能性はあるのか、進めるとしたらどのように進めるのか、職員にその時間はあるのか。
- 3 職員の方々が余裕をもって仕事ができる体制にするにはどうしたらいいのか。

質問事項3┃ カーブミラーの設置状況確認作業について

具体的内容 T字路などに設置してある二面鏡のカーブミラーの角度が正しくないため、対向車等が見えずに、あわや事故という場面を見かけたことがある。市内のカーブミラーの状況を伺う。

1 カーブミラーの設置状況と設置した後の確認、ミラーの不具合はどこに知らせるのか、その際の対応方法はどうなっているのか。

6番

一般質問発言通告書

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 6年 9月 5日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 8番 弓場 重明

質問事項1 新庁舎整備地について

具体的内容

- 8月22日、新庁舎整備予定地として当局から、南二日町グラウンドへの新築移転の方針、市 庁舎及び施設の跡地等の活用に関する基本的な方針、南二日町の洪水浸水想定・液状化の説明、 今後のスケジュール等が示された。そこで下記について伺う。
 - 1 跡地利用で市街地の活性化の推進とあるが、今まで幾多の事業でも推進できなかった市街地活性化が、移転後の土地(全てがマンションに?)の利用だけで実現できるのか伺う。
- 2 災害時に一番必要とする施設を、河川沿いは液状化の可能性(9/1NHK スペシャル)有りと言われる敷地に。住宅でさえ、建築する場合一番最初に行うのが地盤調査。100億円以上の税金を投入する建物に、何故、地盤調査並びに液状化調査しないのか伺う。
- 3 三島市土地利用(開発行為)に関する指導要綱によると、施工区域の面積が 1000 ㎡以上ある場合、溢水対策の盛土と相反する調節池の設置義務が生じる。その対応策を伺う。

具体的内容

認知症等の病をお持ちの方々が、徘徊の上行方不明になる可能性がある。最近、この種の情報が、多く見聞され、捜索や安否情報の放送を聞く機会も多くなった。その多くが高齢者といわれる。

将来、行方不明者が、徘徊者・浮浪者・行旅人になる可能性があるともいわれる。

- 1 行方不明者の中で、認知症発症者として認識されている割合と、当局として、どのように対応しているのか、今までの経緯、現在の状況、関係機関の協力、今後の対応策等を伺う。
- 2 市民の方から、三島市内で、女性の浮浪者が、季節に関係なく屋外を徘徊していて、『何とか保護できないものか』との声も聞く。当然当局は把握されていると思うが、今までの経緯、現在の対応状況と今後の対応策を伺う。
- 3 三島市外からの行方不明者、徘徊者や行旅人が病気や死亡した時の確保や対応について、今までの経緯と現状今後の対応策を伺う。

質問事項3 | 市職員の人事について

具体的内容

職員の皆様は、市民のために一所懸命日々仕事をされていると認識しております。そこで、 一歩前に進めるためにも、マニュアルによらず、垣根を超えた人事をと思い伺う。

(ただし、本人の希望を尊重し、垣根を越えて活躍したい方のみとする。)

- 1 三島市職員採用試験、A・B 日程で行われ、その結果として社会で揉まれた経験のある職員 が一定数採用されている。新卒職員と社会人経験職員についてそれぞれの良い点等を伺う。
- 2 新卒職員(一般職と技術職)と社会人経験職員(一般職と技術職)の年齢構成、男女比、奉職後の仕事のやり甲斐や満足度、昇給・昇進の現状を伺う。
- 3 新卒職員と社会人経験職員、事務職々員と技術職々員のそれぞれの垣根を外し、特に技術を 持った職員が一般事務職員と交わることにより、お互いのスキルアップが図られ、市民によ り良い対応ができるのではないかと考える。その点について伺う。

7番

一般質問発言通告書

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 6年 9月 5日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員

5番 鈴木 文子

質問事項1

災害時等に命を守る取り組みについて

具体的内容

8月8日宮崎県の日向灘沖を震源とする震度6弱の地震に対し、「南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震注意)」が気象庁から初めて発表された。また、台風10号による甚大な被害状況等を 踏まえ、災害時市民の命を守る取り組みについて下記の通り質問を行う。

- 1 住宅の耐震化の推進・現状と課題今後の取り組みについて
 - ① わが家の専門家診断の実績 ②木造住宅耐震補強の実績 ③補強プランの作成支援を
- 3 スフィア基準の理念を踏まえた避難所環境の確保運営について
- 4 「被災者生活再建支援システム」導入について
- 5 応急手当ての方法を学べる「日本赤十字社作成動画」の活用推進について
- 6 AED に三角巾を配備すべきと考えるがどうか。
- 7 災害時の協力井戸の活用について

質問事項2 加齢性難聴への取り組みについて

具体的内容

加齢によって気力・体力が落ち、要介護の一歩手前の状態にあることを「フレイル」という。 本市において、身体的フレイル対策は実施されている。今回、加齢性難聴の早期発見に向け、 聞こえの状態などの相談に無料で応じる「ヒアリングフレイルチェック」の必要性を感じる。

また、難聴になるとコミュニケーションが円滑にできなくなる。難聴に早く気付き、補聴器 を使用するなどの対策をとることは、認知症予防にも繋がる。

- 1 言語聴覚士等によるヒアリングフレイルチェックの実施について
- 2 市役所の相談窓口対応に軟骨伝導イヤホンの導入について

質問事項3

しずおかバーチャルスクールの周知と活用について

具体的内容

静岡県内の不登校の子どもが1万人に迫る中、県教育委員会は子どもの学びを支援しようと学校以外の新たな学びの場の1つとして、1人1台端末でアクセスできるインターネット上の仮想空間、メタバースを活用した「バーチャルスクール」の設置を計画しています。8月よりバーチャルスクールの周知を行い、令和7年1月より試行運用を開始。令和7年4月より本格運用開始の予定です。

文部科学省の調査によると、不登校児童生徒は10年前の2倍以上に増えています。令和4年度では、県内の小学生の1.84%、中学生の6.30%が不登校で、そのうち約4割が支援につながっていません。不登校で現在学校には通えない子どもたちが、バーチャル空間に集まって、ともに遊んだり、学んだり、社会とつながる一歩を踏み出すことは重要と考えます。

1 本市におけるバーチャルスクールの周知と活用への取り組みについて

8番

一般質問発言通告書

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 6年 9月 5日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 18 番 宮下 知朗

質問事項1 これからの民間委託の在り方

具体的内容

地域課題や市民ニーズが複雑化・多様化する現状において、効果的・効率的な行政サービスを 提供するためには、民間事業者のノウハウやアイデアの活用は不可欠と考える。

民間活力を最大限引き出すことのできるよりよい環境を構築するため、以下について伺う。

- 1 本市における委託業務の件数および金額の推移を伺う。
- 2 市民サービスの向上を図るため、以下段階において取り組まれていることを伺う。
 - (1) 検討段階での取組み
 - (2) 導入以降での取組み
- 3 成果連動型民間委託契約方式 (PFS: Pay For Success) に関して、以下伺う。
 - (1) 全国および県内における活用状況
 - (2) 活用を検討すべきと考えるが、見解を伺う。

質問事項2 指定管理者制度導入後の放課後児童クラブの運営状況

具体的内容

本市の放課後児童クラブに指定管理者制度が導入され、約1年半が経過した。

従前抱えていた課題の解消のほか、民間のノウハウやアイデアを活かしたサービスの拡充が 図られていることを期待するが、その状況や今後の取組について以下伺う。

- 1 支援員不足および待機児童の解消について状況を伺う。
- 2 開所時間、開所日数の拡大に伴う利用状況および評価を伺う。
- 3 民間事業者のノウハウ・アイデアを活かしたサービスの提供について状況を伺う。
- 4 入会案内に「午前中に入学式や卒業式がある日の午前中はお預かりできません」とあるが、預かりを可能とすることができないか伺う。

質問事項3 パブリックコメント制度の充実

具体的内容

政策の策定にあたり、広く市民の皆様から意見を求めるパブリックコメント制度は共創の まちづくりを推進していくために重要な取組の1つと考える。

まちづくりへの市民参加の1つの手法として、より意義のある仕組みとするため、以下について伺う。

- 1 パブリックコメントの実施案件数および寄せられた意見数の推移を伺う。
- 2 制度の趣旨を鑑み、よりわかりやすくお伝えすることで必要に応じご意見をいただけるよう 動画等を用いた概要説明をしてはどうかと考えるが、見解を伺う。

9番

一般質問発言通告書

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。 令和6年9月5日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 10 番 河野 月江

質問事項1 小中学校給食無償化の実施を求めて

具体的内容 この間市民や保護者の要望を背景に、令和元年9月、令和4年2月の2回にわたる 議会定例会一般質問において、本市での小中学校給食の無償化実施をもとめる質問を行なって きた。実施についての市の見解はいずれも、「無償化を実施する自治体があることは十分認識 しておりますが、当市では学校給食法第11条の負担区分に基づき給食に係る経費を算定し、 平成30年度(令和2年度)決算ベースで、約5億8千万円(約5億9千万円)を市が負担し、 受益者である保護者からは、食材費分の約4億7千万円(約4億5千万円)をご負担いただい ております。公費の公平な市民への受益バランスを鑑みますと、現状の受益者負担は適正であ ると考えております」という答弁であった。昨今の状況の変化をふまえ、以下について伺う。

- 1 学校給食に係る経費の現況および市と保護者の負担額について
- 2 学校給食無償化をめぐる昨今の状況の変化への認識
- 3 学校給食法及び学習指導要領における給食の位置づけと当市での実践
- 4 学校教育における受益者についての認識
- 5 子育て世帯家計に占める教育費についての認識
- 6 保護者をはじめとする市民からの要望への認識
- 7 当市における小中学校給食無償化実施への考え

質問事項2 ウェルビーイングを求めて一三島市民の実情に即した日常生活用具の給付へ 具体的内容 日常生活用具給付事業は、障がい者、障がい児、難病患者の方々の日常生活がより円滑に行われるための用具を給付または貸与することにより、福祉の増進に資することを目的に、市町村が必須で行う地域生活支援事業である。この日常生活用具については、令和6年3月の厚生労働省障害保健福祉関係主管課長会議資料において、「一部の市町村においては、長期間にわたり種目や基準額等の見直しが行われていない状況にあるとの声も寄せられている」「各市町村においては、平成18年の障害者自立支援法以前に国が定めた基準額や実施方法にとらわれることなく、定期的に当事者の意見を聴取によるニーズ把握や実勢価格の調査等、地域の実情に即した、適切な種目や基準額となるよう定期的な見直しに努められたい」とされている。ニーズに合った事業への改善を求めて、以下伺う。

- 1 当市における事業の概要と令和5年度の支給実績
- 2 「三島市重度障害者等日常生活用具給付事業実施要綱」の見直し状況
- 3 静岡県が示す「ガイドライン」はどのような位置づけか。
- 4 市としてのニーズの把握と県への報告の状況、その方法
- 5 第3期三島市障害児福祉計画における医療的ケア児の位置づけと施策について
- 6 トイレの排泄成功をサポートする排泄予測支援機器を日常生活用具にできないか。

10番

一般質問発言通告書

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。 令和6年9月5日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 14番 甲斐 幸博

質問事項1 ボランティア活動支援について

具体的内容 三島市内では多くのボランティア活動が行われています。

先日、担当課に三島市内でボランティア活動をしている数を確認しましたが、あまりにも多す ぎて全てを確認できていないとのことでした。

ボランティア活動をしている方々に対して、市としての支援はどうなっているのかとの質問を させていただきましたが、あまり支援ができていないようなので、今回は具体的に質問させてい ただきます。

- 1 三島市内で行っているボランティア活動はどのような活動があり、市はどのような支援を行っているのか。
- 2 ボランティア活動全般についての課題はあるか。
- 3 スクールガード活動に対して感謝の気持ちをどのように表しているのか。
- 4 感謝の気持ちを示すと同時に、活動していただいた方に対する補助を検討してはどうか。

質問事項2 楽寿園をさらに楽しい園にすることについて

具体的内容 楽寿園は、昭和27年7月15日から三島市立公園として一般公開されました。 楽寿園の歴史は、明治維新で活躍された、小松宮彰仁親王の別邸でしたが、伊豆半島出身の資産 家で、隅田川に渡しの一銭蒸気船を運行し、それが当たり財をなした、緒明圭造氏へ売却され、 今から72年前、昭和27年に敷地の一部を三島市が購入し、公園として公開されたのが始まり です。

かつてはインドゾウやキリンなどの大型動物も飼育されていましたが、現在では小型小動物の 飼育にかわってきました。開園当時は年間入園者数が40万~50万人あったそうです。

そこで、さらに楽しい園にするための質問をさせていただきます。

- 1 小型小動物の飼育にかわってきたが、効果についてはどうか。
- 2 癒し効果「アニマルセラピー」について施策など考えているか。
- 3 アニマルセラピーを活用した事業はできないか。
- 4 楽寿園をさらに楽しい園にするため、新しい取り組みは考えているか。

質問事項3 ホームレス状態の方への支援について

具体的内容 厚生労働省は、平成14年8月から続く「ホームレスの自立の支援等に関する特別 措置法」に基づいて、ホームレス状態の人への支援活動を行っています。

平成15年7月に策定された「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」を軸にして、 効果的な施策を行うための調査や研究、地域住民への理解を促す啓蒙活動、関係者への研修など を行うことを目指しています。

そこで、三島市においてホームレス状態の方への支援について質問させていただきます。

- 1 三島市としてホームレス状態の方に、どのような支援をしているか。
- 2 ホームレス状態の方に対して、支援が行き届かない方はいるか。
- 3 ホームレス状態の方の状況を把握しているか、期間や特に健康状態はどうか。
- 4 一時的な保護や生活保護申請ができないか。
- 5 三島市民からの苦情はあるか、三島市として今後の対策はどのように行うのか。

11番

一般質問発言通告書

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。 令和6年9月5日

三島市議会議長 堀 江 和 雄 様

三島市議会議員 7番 石井真人

質問事項1 新庁舎の整備地選定と今後の方針について

具体的内容 新庁舎の整備地について、南二日町広場としての三島市の方針が示された。 しかし、南二日町広場については、懸念される課題があり、以下に伺う。

- 1 立地適正化計画に伴うコンパクトシティに反し、拠点を拡散させる政策をとる理由。 国道1号線からのアクセスで公安協議が難航する可能性やバス路線見直し、周辺道路の環境 整備など、今後更なる追加コストが見込まれる中で工事期間延長や建設費増への考え方。
- 2 市内で氾濫を繰り返す大場川沿いの災害リスクのある地域にあえて新庁舎を建てる理由。 今後、さらに洪水ハザードマップの深さなどの見直しがあった場合への対応、震度 6 強 (350gal 以上~600gal 未満)) に対しての液状化の専門家委員会の開催の有無。
- 3 市民説明会を早期に開催すべきだが、開催時期、市民に対する説明責任の果たし方。意見を 伺う姿勢はあるのか。

質問事項2 ふるさと納税の本市の戦略について

具体的内容 静岡県の令和5年度のふるさと納税の寄附金受入金額が前年度比39%増の455億円となった。県内の焼津市や富士宮市、富士市、沼津市などが順調に受け入れ額を伸ばす中で、本市の寄附額は、3億3706万円、件数は10,266件となっており、対前年比の増加費は約30%となっているが、県内他市に比べ、そこまでの伸び率になっていない。

そこで、本市のふるさと納税に関する戦略を以下に伺う。

- 1 寄附金受入額が伸びている自治体と本市の差の原因をどのように分析しているか。
- 2 今年度のふるさと納税「頼朝公旗挙げ行列体験ツアー」の実績結果に関する考察や、企業版 ふるさと納税の活用状況
- 3 寄附額増のために、寄附者との関係づくりを強化し(寄附金使途の公開、寄附後のコミュニケーション等)、リピート客増の取り組みをしてはどうか。委託事業者、返礼品提供事業者、他部署との連携(観光や移住定住につなげる工夫)

質問事項3┃ 坂小学校(小規模特認校)の複式学級への回避策について

具体的内容 坂小学校の全児童数は現在63名であり、4年生と5年生は、7名ずつ在籍している。このままでは、来年度のタイミングにおいて5年生と6年生の児童の総数が、15名以下となり複式学級となる可能性がある。そこで、以下に伺う。

- 1 複式学級を回避した他市の事例、回避の方法。具体的にどのようなデメリットがあるか。複式学級となることで、さらに、坂地区の縮小化に拍車をかけないか。
- 2 市費で採用した場合の教員の追加費用(人件費等)と予算確保の考え方は。また、学級編成 が最終的に決まる時期はいつか。
- 3 市民窓口や移住定住部署などに来庁する転入者に対し、坂小学校を積極的にPRできないか。
- 4 コンパクトシティに伴う坂地域の考え方、南二日町広場に新たに費用をかけて拠点を整備することと、既存地域が縮小していくこととの整合性。

12番

一般質問発言通告書

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 6年 9月 5日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 1 番 秋山 恭亮

質問事項 1 安心安全で世界一幸せを感じることができる三島市の実現について

具体的内容 令和6年度の予算は「日本一幸せに暮らせる都市を目指す積極型予算」としている。誰もが幸せを感じるには、まずは生命財産の安心安全が欠かせないと考える。どの世代、 どの生活様式の市民も一定の安心安全を享受できるようにするのには、一歩一歩細かいところから仕組みを見直し、市民に寄り添った制度を作る必要がある。以下について伺う。

- 1 災害時、高齢者対象の福祉避難所について、また避難時の支援について
- (1) 現状の対応を伺う。
- (2) 利用者と福祉避難所のマッチングの可否を伺う。
- (3) 自主防災組織などへのさらなる情報共有・啓蒙・訓練補助などの仕組みの構築の提言
- 2 災害時、インフラ等復興の民間との協働について
- (1) 水道、下水、廃棄物、仮設住宅に関して事業者との協定内容・実働・訓練の実態を伺う。
- 3 通学路の安心安全について
- (1) 特に南小学校東側の市道での対応を伺う。

質問事項2 三島市の明るい未来に向けた取り組みについて

具体的内容 三島市の人口を維持し、市民生活の利便性を確保するには、具体的なビジョンに基づいた政策・事業の実施が必須である。幸いなことに、現在三島市をはじめとした静岡県東部は移住先として注目されている。移住促進することも大切だが、市民生活の利便性の維持向上もしっかりと取り組まなくてはならない。大きく以下について伺う。

- 1 未来型公共交通について
- (1) 今年度の自動運転実証実験の取り組み状況、今後の展望を伺う。
- (2) グリーンスローモビリティ、オンデマンドバスなどの運行方法や路線の将来的想定
- 2 移住促進バスツアーに関して
 - 沼津市と共同の移住促進バスツアーの今年度の取り組み、これまでの成果、令和 7 年以降 の事業予定を伺う。
- 3 ワーケーションツアーに関して民間からの提携依頼、リノベ空家に宿泊する事業提案
- 4 未来に向けた教育、子供たちの学習機会の格差是正について

質問事項3 DXについて

具体的内容 DXが注目されてからしばらくたつが、一般にはわかりにくい部分も多くあると感じる。とはいえ、三島市のシステム維持、業務効率性の向上、市民サービスの充足にDXは不可欠であり、今後も重要性を増していく。新庁舎整備や国による情報システムの標準化を見据えたDX方針について伺う。

- 1 三島市のDX全体方針はどのようなものか。詳細を伺う。
- 2 近年DXにより市民サービスの向上をした例について伺う。また今後の方針について伺う。
- 3 情報システムの標準化や庁舎の移転にむけて、仕分け・整理はできているか。進捗を伺う。
- 4 ベンダー (DX担当事業者) の対応について伺う。
- 5 令和6年のDX人材育成状況、採用について伺う。
- 6 公共施設のDXについて、現状を伺う。将来の事業についての質問と提言を行う。

13番

一般質問発言通告書

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 6年 9月 5日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 11 番 古長谷 稔

質問事項1 巨大地震注意、災害救助法適用など昨今の災害対応について

具体的内容 本年8月8日、気象庁が初めて、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)を発表した。また、大型台風の接近、線状降水帯の頻発など、災害リスクの高まりを多くの市民が感じる中、8月末の台風 10 号で初めて、県内全市町を対象に災害発生のおそれがある段階での災害救助法適用の方針を県が示した。これらを踏まえ三島市の昨今の災害対応について伺う。

- 1 地震時の自助・共助に対する取り組みとして、巨大地震注意などを契機に、避難から自主防災への意識改革を進め、自主防災活動をより一層啓発すべきと考えるがいかがか。
- 2 公助として、災害救助法が適用された場合と適用されなかった場合の違い、適用時の具体的対応、災害発生のおそれがある段階での災害救助法適用について、基準や手続き、早期適用の重要性を踏まえどう考えるか、市としての見解を伺う。
- 3 県の防災アプリ「静岡県防災」の活用について、搭載機能や利用状況、避難者の把握など 今後の効果的活用の可能性について伺う。

質問事項2 ■第2期のGIGA スクール構想に向けて

具体的内容 GIGA スクール構想が今年で4年目を迎えている。文部科学省は、GIGA スクール構想の第2期を見据えた1人1台端末の更新のため、都道府県に向けて総額2,500億円を超す基金を造成した。これらを踏まえ、GIGA スクール導入後これまでの総括、利活用の進捗状況、第2期のハードウェア導入に向けた取り組みなど、市としてのこれまでの状況と今後の対応を伺う。

- 1 GIGAスクール構想6年目以降のハードウェア導入計画や機種選定など、現状と課題を伺う。
- 2 県単位での共同購入の議論がある。メリットとデメリット、現時点での方針を伺う。
- 3 タブレット導入4年目を迎える中で、具体的事例を踏まえて、教室での利活用、LTE 機能 を用いた教室外での課外活動での利活用など、導入効果をどのように評価しているか伺う。
- 4 家庭での持ち帰り学習におけるタブレットの活用と、教育効果について考え方を伺う。

質問事項3 地元建設事業者との協働について

具体的内容 ここ数年の三島商工会議所建設業部会からの要望と回答を改めて確認した。公共 事業に関する入札環境整備や公設残土処理場など、繰り返し要望されている内容も多い。入札 案件における透明性や公平性を確保するために、三島市がこれまでどのような取り組みを行っ てきたか、また今後の改善の方向性について伺う。これにより三島市の建設業界や地域経済の 活性化に向けた、具体的な取り組みや方針が明らかにされることを期待する。

- 1 三島市の公共事業の入札制度に対する、これまでの認識と改善実績、今後の方針を伺う。 具体的には、入札参加資格要件の見直しと災害時協力協定を結んだ事業者への配慮、大型工 事等における見積期間延長や事業者からの問い合わせへの対応改善、下請け業者における地 元を優先する措置の強化など、地元事業者が参加しやすい入札環境づくりについて、市の考 え方を伺う。
- 2 新庁舎の建設計画について、今後、設計や施工、維持管理に関して地元事業者にどのように関与してもらう考えか、またそのために市がどのような対応を行う予定かを確認したい。
- 3 官民連携した残土処理場の設置が望まれている。新庁舎予定地の盛り土を残土処理場として位置付けて、官民の工事で発生する残土を活用する考え方に対して、見解を伺う。

14番

一般質問発言通告書

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 6年 9月 5日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 9 番 服部 正平

質問事項1 先進地に学び「補聴器購入補助制度」導入を

具体的内容 高齢期における難聴は日常生活に様々な支障をきたすことが明らかになっている。 三島市は「健やかに生き ともに支えあい 幸せを育む 地域共生社会の実現」と、「第 10 次三島市高齢者保健福祉計画・第 9 期三島市介護保険事業計画」を策定し、「住みなれた地域 で自分らしく暮らしていけるように」と謳い、今後この計画を基本に本市の高齢者施策の着 実な推進に全力を傾けると述べている。

その考えを持たれている当市に対し、「加齢性難聴者への補聴器購入補助制度」の実施を求め 以下伺う。

- 1 市がこの間調査研究された成果物について以下伺う
- (1) 「加齢性難聴者への補聴器購入補助制度」が県内15市町に広がりを見せている。他市町が導入した目的・理由について
- (2) 他市町がどのような調査に基づき上記(1)に至ったか。
- 2 加齢性難聴者が補聴器を装着することのメリットに対する市の考えについて
- (1) 補聴器装着の重要性についての市の認識について
- (2) 市内高齢者の加齢性難聴の実態把握の有無について
- 3 市が策定した「第10次三島市高齢者保健福祉計画・第9期三島市介護保険事業計画」の推進にあたっての「補聴器の有用性」について

質問事項2 市内の道路管理と歩行者・運転者の安全意識(法令順守)の高揚に向けて

具体的内容 市内の道路整備に関わっての市民要望は毎年絶えることがなく、市民意識調査における 上位に『歩道の整備』がこの数年来"不満率"は40%台。自由意見欄においても道路・交通に関する意見は他のカテゴリーと比較しても大変多く寄せられている。

老朽化がみられる標識、消えかけた道路標示。舗装面の劣化は複数個所見られる。市道延長も伸びてきており、その維持管理は相当な労力と費用がかけられているが、市民要望に追いついているとは言い難いと思える結果が市民意識調査に現れている。

路面や標識・標示の劣化状況により補修がされる。しかし、その基準は明確なものとして市 民に示されているか、また、道路標識・標示に起因する違反行為・事故も起きていることからそ の対策も必要と考え以下伺う。

- 1 路面、道路標識、道路標示 其々の維持管理、改修基準について
- 2 道路形状、道路標示より誘引される違反行為を防止する対策について
- (1) 交差点におけるショートカット右折車の対応策を求める。
- (2) 歩車分離交差点における歩行者の斜め横断防止に向けスクランブル交差点に。
- 3 市道と私有地の境界線の明確化について
- 4 通学路の安全対策としての「ゾーン30」の新設の可能性について

15番

一般質問発言通告書

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 6年 9月 5日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 21 番 横山 雅人

質問事項1 農業施策について

具体的内容

食料・農業・農村基本法の改正法が本年5月29日に成立、6月5日に公布・施行されまし た。主な改正点は食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続 的な発展、農村の振興です。農業を取り巻く情勢は大きく変化しています。直近では米が品薄 でスーパーに並んでいないのはご存じのとおりです。新米の価格は値上がりの公算が大きくな っています。日本の食料自給率はカロリーベースで38%。海外依存が顕著であります。全国 的に農家数の減少と農業者の高齢化が進んでいます。そこで第5次三島市総合計画の農業施策 について伺います。

- 1 担い手の育成・確保の進捗について伺います。
- 2 地場農畜産物のブランド化の推進の進捗について伺います。
 - (米の高温耐性品種の作付面積拡大の状況についても教えてください)
- 3 地域資源を生かした交流の推進の進捗について伺います。
- 4 ICT の導入支援についての進捗について伺います。
- 5 農福連携の推進の進捗について伺います。
- 6 農業生産基盤の整備の進捗について伺います。
- 7 農地の適正な管理についての進捗について伺います。
- 8 耕作放棄地が増える中、農地の集積・集約を進めるにあたり、道路や水路を整備する費用 を市が補助すべきと考えますがいかがでしょうか。
- 9 今後の三島市の農業の位置づけについて伺います。

具体的内容

子どもたちが安心安全に登下校するために通学路の安全確保はとても大切であります。そこで その対策について伺います。

- 1 通学路へ出ている樹木等の枝や根の管理とその対応について伺います。
- 2 三島市屋外広告物条例でカーブミラーは禁止物件になっています。しかし、カーブミラー の支柱に管理番号とセットでシールを張り付ける形の広告スペースを有料で提供し、その広 告代金でカーブミラーの鏡面を冬場に曇らない鏡面に交換してはと考えますがいかがでしょ うか。

3 区画線、グリーン	ノベルトの管理とその対応に	こついて伺います。	

16番

一般質問発言通告書

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。 令和6年9月5日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 16 番 佐野淳祥

質問事項1 千貫桶の保全について

具体的内容 これまで 10 年以上議会で一般質問をしてきた「千貫樋」ですが、周辺の整備や底地の整備が進み環境が良くなっていることに感謝いたします。しかしながら本体は「所有者不明」の状況が続き、建設後 100 年経つ樋は、老朽化でコンクリートの破片が落ちてくるなど住民から報告があります。550 年前の武田氏・今川氏・北条氏の三国同盟の生き証人ともいえる、この歴史的建造物を、いつ起きるか分からない大地震にも備え、これからも三島市の宝として安全に維持していくことが大切だと思います。よって以下のように質問いたします。

- 1 千貫樋に対する市の取り組み(学校教育、観光資源、歴史保全)
- 2 蓮沼川における三島市側と、清水町側(用水組合等)の水利権はどうなっているか。
- 3 樋の所有権はどうなっているか。
- 4 現在の倒壊危険度と、今後の保全や整備に向けた計画について

質問事項2 | 新庁舎建設事業と中心市街地ならびに地域の活性化について

具体的内容 8月22日に当局より、新庁舎建設は市民の意見を尊重し、南二日町にする案が議会 に説明されました。市民の意見を尊重することは何においても重要なことですが、一万人アンケートの新庁舎建設候補地選択の趣旨が正確に伝わっていたか、疑問点も残ります。長い将来を見据えた計画がない中、中心市街地の空洞化も懸念されます。よって以下のように質問します。

- 1 市民アンケートで大きな差がついた地区と、つかなかった地区の分析について
- 2 錦田公民館へ市民サービスコーナーを設置しない理由と老朽化する建物について
- 3 市職員アンケートで「市民アンケート結果の尊重」が下位の分析について
- 4 各種証明書発行の件数の推移について
- 5 市営中央駐車場の今後について
- 6 中央町別館、大社町別館、市民活動センターや子育て支援センターの移転で空洞化する中心市街地の懸念
- 7 中央町別館の跡地をバスの駐車場にした場合の車両出入口と路面店はどう考えるか。
- 8 「しゃぎりのまち三嶋」山車の展示について

質問事項3 誰もが快適に市内で活躍できる社会を目指して

具体的内容 パワハラ、セクハラ、アカハラ、カスハラ、モラハラ、マタハラ、などハラスメントが言われる現代で、職場環境では社会問題としてクローズアップされ対策もされつつありますが、様々な地域団体や家庭内でのハラスメントは表面化しにくい状況だと言われます。他市では職場以外でのハラスメント防止を啓発するなか、三島市ではどのように対策をしているか、以下のように伺います。

- 1 地域でのハラスメントをどのように把握しているか。また啓発について
- 2 市補助金をうける団体のハラスメント対応について

17番

一般質問発言通告書

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 6年 9月 5日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 17番 野村 諒子

質問事項1 所有者不明土地の解消に向けた取り組み

具体的内容 国は所有者不明の土地の発生予防と利用の円滑化を推進するために、「民法等の一部を改正する法律」と「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」を令和3年4月21日に成立させ、令和6年4月1日に施行しました。

この法律改正は、遺産相続した者が相続登記することが義務ではなかったために、登記をしないまま遺産相続がくり返されると土地共有者が数十人に増加することとなり、土地の権利者の所有意識も希薄化し適切な管理ができないなど社会問題化してきたことが背景にあると言われています。

三島市の現状と課題、解消推進に向けた取り組みはあるか、伺います。

- 1 所有者不明土地の三島市内の現状はどうか。(件数及び増加の推移等)
- 2 所有者不明土地の増加による課題、問題となった状況はどのようなものがあるか。
- 3 所有者不明土地解消に向けた取り組みは具体的にどのようなものか。
- 4 所有者不明土地解消により「利用の円滑化」とはどのようなことが期待できるか。

質問事項2 少子化が進んでいる現状を踏まえた教育のあり方への取り組み

具体的内容 厚生労働省は令和6年6月、2024年の日本の出生数は70万人を割る公算大で、少子化傾向に歯止めがかからないことを発表しました。コロナ禍に婚姻数が大きく減少し、結婚・出産に対する思考・行動様式の変化により近い将来の出生数の回復も期待できないとも言われています。

このような状況の中で、三島市の将来を担う子供たちの学校環境をどうするのか、教育のあり 方についての議論を深め、10年後、20年後を想定した取り組みを早急に行うべきと考え伺いま す。

- 1 小学校区ごとの5年間のゼロ歳児の推移はどうか。(5歳児までの子どもの数)
- 2 「三島市の教育のあり方について」の取り組みの進捗状況はどうか。
- 3 「三島市の教育のあり方について」の今後の方針はどのようなものか。
- 4 市民への周知、市民アンケート等の予定はあるか
- 5 今後の具体的な取り組み計画はあるか。

質問事項3 障害者扶養共済制度の普及について

具体的内容

障害者扶養共済制度は、障がいのある子どもを持つ保護者が、親なき後の障がいのある子どもの将来に対し、保護者が抱く不安の軽減を図ることを目的に 1970 年に創設され、親なき後残された障がい者が終身共済掛金から年金を受けとることができる制度で、5 年ごとに見直しが図られてきました。

しかし、近年この制度への加入者数が減少しています。この制度は、掛け金が割安なことと、 税制優遇を受けることができるなど、メリットもあることから更に普及啓発に力を入れて取り組 むことができないか、伺います。

- 1 三島市の加入者数の現状と推移
- 2 この制度の特徴と加入条件等について
- 3 制度の普及促進を図るための取り組みについて

18番

一般質問発言通告書

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。 令和6年9月5日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 3 番 村田 耕一

質問事項1 障がい者福祉の向上

具体的内容 三島市では第5期三島市障害者計画を策定し、幅広い分野にわたる障がい福祉施 策を総合的、計画的に推進していくとしている。具体的に推進しているのか以下に伺う。

- 1 こどもの補装具費支給制度において、こども家庭庁は令和6年4月1日に所得制限を撤廃しているが、8月に三島市のHPを確認したところその記載がないが実施しているのか。記載しないのか。
- 2 この補装具と同じに日常生活用具の給付においても 18 歳未満の障がい児に係る所得制限を 撤廃すべきと考える。京都市、鈴鹿市では撤廃しているが三島市でもできないか。
- 3 新技術での排泄予測支援機器が介護保険の特定福祉用具販売の給付対象となっている。これ を日常生活用具に追加できないか。
- 4 障がいがあり強度行動障害がある場合、障がい者グループホームなど受け入れ施設を探すのは難しい。県では高度な専門性をもつ広域的支援人材が配置されるということだが状況を伺う。

質問事項2 生活保護行政の確認

具体的内容

生活保護制度は憲法25条に基づく制度である。しかし各自治体により対応の状況が違っているという報告がある。その内容について三島市の対応は適切なのか以下に伺う。

- 1 申請受付後の扶養照会について、厚労省が新たな通知を発出し、一定程度本人の意思が尊重 され扶養照会しなくてもよくなっている。三島市では扶養照会率と扶養照会後の支援実績集計 はしていないとのことだが通知後の状況を行政の見える化として集計すべきと考えるが見解 を伺う。ある調査では都内23区中集計していない区は6区のみとなっている。
- 2 生活保護のしおりに扶養照会を行わない特別な事情を丁寧に記載すべきと考えるがいかがか。
- 3 生活保護世帯から大学などに進学する子どものための三島市独自の給付型奨学金の創設を 求めるがどうか。
- 4 県の監査があったが指摘事項の内容を伺う。

質問事項3 ウェルビーイング

具体的内容

- 1 富士山南東スマートフロンティア推進協議会が行なった自動運転実証実験後、本年度ルートを延長して国交省に補助金を申請したが不採択になったと聞くが、継続できるか伺う。
- 2 長泉町でAI利用のオンデマンド交通相乗りワゴンの実証実験を8月末まで行っており、 三島市内の停留所も2か所設定されている。乗車する人がいなくても停留所に向かうのは変え るべきと考える。オンデマンド交通の実証実験を長泉町と連携して三島市でエリアを設定して できないか。
- 3 高齢者バス等利用助成券事業の現状とこれから